

**国民健康保険**

**こんなときには14日以内に届出を**

入学・卒業・就職の季節です。  
次のような場合には、健康福祉課（仁多庁舎）か町民福祉係（横田庁舎）の窓口へ届出をしてください。

	こんなとき	届出に必要なもの
国保に加入するとき	職場の健康保険をやめたとき	印鑑、離職票または資格喪失証明書
	健康保険等の被扶養者からはずれたとき	印鑑、扶養除外証明書
	他の市町村から転入してきたとき	印鑑
	子どもが生まれたとき	
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
外国籍の人が加入するとき(※1)	外国人登録証明書	
国保を脱退するとき	職場の健康保険等に加入したとき	印鑑、国保と健保の両方の保険証
	健康保険等の被扶養者になったとき	
	他の市町村に転出するとき	印鑑、国保の保険証
	国保の被保険者が死亡したとき	国保の保険証、保護開始決定通知書
	生活保護を受けるようになったとき	
外国籍の人が脱退するとき	国保の保険証、外国人登録証明書	
その他の届出	退職者医療制度の対象となったとき(※2)	印鑑、国保の保険証、年金証書
	町内で住所が変わったとき	印鑑、国保の保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯合併・世帯分離したとき	
国保の保険証を紛失したり、使えなくなったとき	印鑑、身分を証明するもの	

(※1) 外国籍の方は、これまでは「1年以上在留する場合」に国保の加入資格がありましたが、現行の外国人登録制度の廃止と入管法・住民基本台帳法の改正により平成24年7月からは「3ヵ月以上在留する場合」から国保の加入資格者になります。

(※2) 会社などを退職して、厚生年金などを受給している65歳未満の人とその被扶養者は、「退職者医療制度」で医療を受けることとなります。



**高額な外来診療を受ける皆さまへ**

平成24年4月1日からは、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証等や被保険者証等を提示すれば、ひと月の医療機関等の窓口での支払が一定の金額にとどめられます。

これまで、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後で医療保険者から高額療養費としてお返ししていましたが、平成24年4月1日からは、医療機関等の窓口で「限度額適用認定証等」(※)を提示すれば、限度額を超える分を支払う必要はなくなります。また、保険薬局、指定訪問看護事業者についても同様の取扱いを受けることができます。限度額適用認定証等は、加入する医療保険者に事前に申請し、交付を受ける必要があります。申請方法、自己負担限度額等、詳しくは下記の窓口までご相談ください。

**【相談窓口】**

- ◆ 国民健康保険と後期高齢者医療保険にご加入の方 … 役場健康福祉課
- ◆ その他健康保険や共済組合にご加入の方 … ご加入の医療保険者

(※) 70歳未満の方、70歳以上の非課税世帯等の方：  
「限度額適用認定証」、または「限度額適用・標準負担額減額認定証」  
70歳以上75歳未満で非課税世帯等ではない方：「高齢受給者証」

**【国民健康保険に関するお問い合わせ先】**

役場健康福祉課 医療介護保険グループ 有線：31-5122・5123 / 電話：54-2511

**消防庁長官表彰 永年勤続功労章**

**奥出雲町消防団 副団長 石原 武志氏(八代)**

石原さんは、昭和56年1月に仁多町消防団員を拝命以来、平成11年に布勢分団副分団長、平成15年には布勢分団長に就任されました。

平成17年3月に奥出雲町消防団となった際には、本部付副本部長に就任。さらに、平成19年4月からは副団長に就任されました。

永年の経験をもとに火災現場での迅速かつ的確な指示や、様々な予防消防活動に精力的に取り組むとともに、団員の消防精神の高揚に努めて来られました。



**スキー技術の巧さを競う**

**全日本スキー技術選手権大会 出場者を激励**

三月六日から十一日にかけて、長野県の白馬八方尾根スキー場で開催された「第四十九回全日本スキー技術選手権大会」の出場激励式が三月一日、役場仁多庁舎で行われました。出場する若槻英生さん(横田)は、五歳からスキーをはじめ、この大会に出場するのは今回で六回目です。式では、井上町長から「大会には、万全のコンディションで臨み、思いっきり頑張ってください」と激励の言葉を贈り、これに対し、若槻さんは「奥出雲町の選手らしく、華麗な滑りをしたい」と力強く決意を述べました。



▲6回目の出場・若槻さん

**広島江波地区から産地直送**

**力キ祭り 今年も盛況**

奥出雲町と広島市中区江波地区の住民がそれぞれの特産品である出雲そばと力キ料理を売り出し、交流するイベントが三月十一日、よこただん市場で開催されました。両地域の交流は、江波地区の白根忠治さん(中村出身)を橋渡しとして始まり、今回で十六回目です。今回も、江波地区から産地

直送の新鮮な力キが持ち込まれ、焼きガキ、カキ汁、カキフライとして販売されました。また奥出雲町からは、杵つき餅の実演販売や、川西そばによる手打ちそばが販売されました。この日は、冬の寒さが戻った一日となりましたが、来場者は、新鮮な海と山の幸に舌鼓を打っていました。

**幼児教育のさらなる充実に向けて**

**奥出雲町幼児教育推進協議会から提案**

町では、幼児教育の充実を図るため、保育・教育環境や活動内容等を把握し、教育水準の維持・向上に資することを目的とした「奥出雲町幼児教育推進協議会」を平成22年5月に設置しました。(石飛弘委員長他、学識経験者、幼稚園・保育所、仁多福祉会、保護者代表など8名の委員で構成)

協議会では、約2年の間、議論や視察を重ね、次の4点を主な柱とした提案をいただきました。

**提案の主な柱**

- ・ 就学前の児童を支援する専任職員の配置
- ・ 子どもの育ちを大切にするビジョンの策定
- ・ 幼児教育を評価できるシステムづくり
- ・ 日々の保育実践から学ぶ職員研修の実施



今後も奥出雲町の幼児教育の一層の充実を目指し、委員による協議や視察、調査研究をさらに重ねていきます。